

神奈川県内広域水道企業団 —令和8年度予算(案)の概要について—

1 令和8年度予算(案)について

令和8年度は、「実施計画(令和8~12年度)」の初年度であり、計画目標を達成するため、「かながわ広域水道ビジョン」に掲げる取組みの方向性(3つの柱)に基づき、各事業を着実に実施してまいります。

- 「最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理の取組み」として、5事業者による水道施設の再構築に必要となる工事の着手に向けた準備、上流水利権の活用、施設の計画的な修繕・更新、官民連携手法の活用等を進めます。
- 「自然災害や多様なリスクへの対応強化の取組み」として、施設の地震対策、浸水対策、停電対策、その他のリスク対策を進めます。
- 「経営基盤の強化の取組み」として、長期的視点に立った財政運営、事業環境の変化に応じた事業運営、事業展開を見据えた人材育成の取組み等を進めます。

2 令和8年度の予算規模について

令和8年度の予算規模は、対前年度当初予算比39億9,403万余円減(6.4%減)の588億664万余円となっています。

予算規模(対前年度比較)

(単位:千円、%)

区分	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算(案)	対前年度	
			増減額	増減率
支出	収益的支出	41,728,574	41,717,007	△11,567 △0.1
	資本的支出	21,072,104	17,089,637 (20,214,698)	△3,982,467 △18.9 (△857,406) (△4.1)
	計	62,800,678	58,806,644 (61,931,705)	△3,994,034 △6.4 (△868,973) (△1.4)
財源内訳	料金収入	42,534,321	42,587,654	53,333 0.1
	企業債	3,440,000	2,470,000 (3,274,000)	△970,000 △28.2 (△166,000) (△4.8)
	補助金	84,994	0 (609,666)	△84,994 皆減 (524,672) (617.3)
	その他資本的収入	1,500	37,051	35,551 2,370.1
	自己資金	16,739,863	13,711,939 (15,423,334)	△3,027,924 △18.1 (△1,316,529) (△7.9)
	計	62,800,678	58,806,644 (61,931,705)	△3,994,034 △6.4 (△868,973) (△1.4)

※()内は、令和7年度補正予算額を含む

3 令和8年度予算(案)の特徴

令和8年度予算では、供給水量及び料金収入は増加し、減価償却費等の支出が減少することから、損益は対前年度比4億円増の40億円を見込んでいます。また、累積資金残高は対前年度比30億円増の169億円を見込んでいます。

企業債は順調に償還が進んでおり、残高は対前年度比58億円減の372億円と見込まれる一方で、今後は施設の再構築等、多額の費用が必要となる施設整備が見込まれることから、財政基盤を強化していく必要があります。

項目	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算(案)	対前年度	
			増減額等	増減率
年間供給水量	4.85億m ³	4.89億m ³	0.1億m ³	0.7%
料金収入	425億円	426億円	0.5億円	0.1%
損益	36億円	40億円	4億円	9.9%
累積資金残高	139億円	169億円 (152億円)	30億円 (13億円)	22.0% (9.7%)
企業債残高	430億円	372億円 (380億円)	△58億円 (△49億円)	△13.4% (△11.5%)

※ 令和8年度当初予算(案)の累積資金残高と企業債残高の下段括弧内は令和7年度補正予算を反映した数値

4 予定供給水量

令和8年度の年間予定供給水量は、対前年度当初予算比0.7%増の4億8,869万余立方メートルを予定し、うち直営事業は、対前年度当初予算比0.9%増の3億6,925万余立方メートルを予定しています。

予定供給水量内訳 (単位:m³)

区分	令和7年度(A)	令和8年度(B)	増減(B-A)	前年比
年間供給水量	485,246,600	488,699,900	3,453,300	0.7 %
事業別	直営事業	365,828,100	369,256,200	3,428,100 0.9 %
	寒川事業	119,418,500	119,443,700	25,200 0.0 %
団体別	神奈川県	172,306,200	172,862,700	556,500 0.3 %
	横浜市	203,305,000	206,247,500	2,942,500 1.4 %
	川崎市	96,287,000	96,250,500	△ 36,500 0.0 %
	横須賀市	13,348,400	13,339,200	△ 9,200 △ 0.1 %

5 予算規模と収支の状況

※ 丸団数字は下表の丸団数字と突合

※ ()内は、令和7年度補正予算額を含む

○ 予 算 規 模	588 億円	(対前年度当初予算比 40 億円減少) ...	①+③
○ 損 益	40 億円	(対前年度当初予算比 4 億円増加) ...	②
○ 累積資金残高	169 億円	(対前年度当初予算比 30 億円増加) ...	④
	(152 億円)	(対前年度当初予算比 13 億円増加))	
○ 企 業 債 残 高	372 億円	(対前年度当初予算比 58 億円減少) ...	⑤
	(380 億円)	(対前年度当初予算比 49 億円減少))	

令和8年度予算・要素別内訳

(単位:百万円)

区分	令和7年度 当初予算 (A)	令和8年度 当初予算(案) (B)	増減額 (B-A)
収益的 収支	収益的収入	46,254	46,313
	用水供給料金	42,534	42,588
	その他	3,720	3,726
	収益的支出	41,729	41,717
	職員費	3,626	3,594
	維持管理費等	20,612	21,096
	減価償却費等	16,850	16,543
資本的 収支	支払利息等	641	484
	収益的収支差額	4,526	4,596
	損益	3,607	3,965
	資本的収入	3,526	2,507 (3,921)
	企業債	3,440	2,470 (3,274)
	補助金	85	0 (610)
	その他	2	37
	資本的支出	21,072	17,090 (20,215)
	一般建設改良費	10,686	8,600 (11,725)
	企業債償還金	10,161	8,222
	その他	226	267
	資本的収支差額	△ 17,546	△ 14,583 (△ 16,294)
	累積資金残高	13,872	16,928 (15,216)
	企業債残高	42,970	37,218 (38,022)

※ 令和8年度当初予算(B)の下段括弧内は、令和7年度補正予算額を加えた金額。

※ 端数処理の関係から、合計額等が一致しない場合があります。

令和8年度予算における主な取組み

実施計画の初年度を迎え、今後本格化する再構築に向けた事業計画の策定、管路の更新等の老朽化対策や、耐震化等の災害対策など水道施設の強靭化に向けた施策を着実に進めます。

また、将来の施設整備の増加を見据え、官民連携による業務効率化、補助金等財源の確保や人材の確保育成など長期的視点に立った経営基盤の強化に向けた取組みを推進します。

※（）内は前年度額、新規事業、補助事業（予定）

1 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理の取組み 124億8,331万円※(128億1,988万円)

より安全で効率的な水道システムの実現に向けた施設整備を進めるとともに、施設の健全性を保つための点検と計画的な修繕・更新を実施します。

① 施設の再構築に向けた浄水場の増強と送水管等の整備

- ▶ 5事業者（4構成団体水道事業者及び企業団）で、将来浄水場を統廃合した場合に必要となる施設整備等について協議を進めています。
- ▶ 5事業者による施設整備計画（令和6年5月策定）の令和9年度着手に向け、各整備内容の詳細検討・協議を進めます。また、寒川地点で取水している宮ヶ瀬ダム開発水を社家地点で取水することについて、引き続き関係者と協議し、事業計画の策定を進めます。

コラム

5事業者で取り組む『水道システムの再構築』

5事業者は、水需要の減少、施設の老朽化、災害リスクへの対応などの課題解決に向け、浄水場の再編（11浄水場→8浄水場）などを柱とした「水道システムの再構築（水道施設の再構築、上流取水の優先的利用、取水・浄水の一体運用）」の取組みを進めています。

「5事業者の施設整備計画」では、取組みの1つである「水道施設の再構築」の計画期間を令和9年度～37年度として設定し、企業団はこの計画に基づいて新たな事業計画を策定し、企業団浄水場の増強や送水管等の整備を実施していきます。

施設整備計画の工程	寒川浄水場一部廃止（第2浄水場）												小雀浄水場廃止												寒川浄水場廃止												有馬浄水場廃止																							
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20	R 21	R 22	R 23	R 24	R 25	R 26	R 27	R 28	R 29	R 30	R 31	R 32	R 33	R 34	R 35	R 36	R 37	R38以降																														
企 業 水 団 場	11浄水場												11浄水場（一部廃止）												10浄水場												9浄水場												8浄水場											
管 整 路 備													伊勢原浄水場増強																								相模原浄水場増強												綾瀬浄水場増強											
													小雀浄水場廃止に向けた管路整備												寒川浄水場廃止に向けた管路整備等												寒川浄水場廃止に向けた管路整備等												有馬浄水場廃止に向けた管路整備											
													バックアップに必要な管路整備等																																															

② 安定的かつ効率的な水運用と原水の確保	11億4,765万円 (10億6,015万円)
ア 堆砂対策	11億4,765万円

►ダムの貯水機能、堰の取水機能を維持するため、堆砂対策を継続します。

【取組内容】

- 三保ダム・宮ヶ瀬ダムの堆砂対策等の費用負担、飯泉取水堰・相模大堰の堆砂対策

イ 上流水利権の活用

►環境負荷の低減や動力費の削減を図るとともに、停電時の減断水リスク等を低減するため、引き続き相模川上流（沼本地点）の水利権を活用します。

【取組内容】

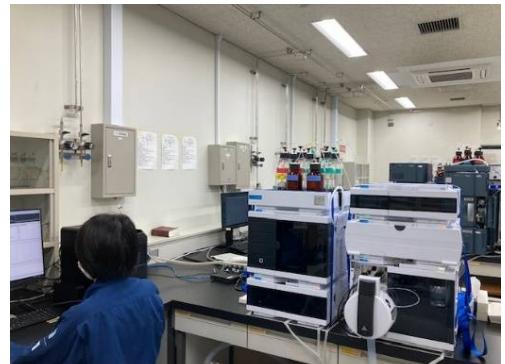
- 沼本ダム、津久井導水路（県）等を活用した自然流下系原水の利用

③ 浄水処理と水質管理の強化	93万円 (0万円)
ア PFOS及びPFOAの水質基準化への対応	93万円

►令和8年4月1日からの有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質基準化に伴い、監視・対策を強化します。

【取組内容】

- 検査地点・検査回数の変更による監視強化
取水地点2か所・給水地点4か所で年4回から取水地点3か所・4浄水場净水で年12回に強化します。
- PFOS及びPFOA検出時の対応
活性炭注入、水源振替等により適切に対応します。
- 構成団体との検査結果等の情報共有
構成団体との検査結果等の情報共有を密に行います。



液体クロマトグラフ質量分析計を用いた検査（広域水質管理センター）

④ CO₂排出量削減等の環境負荷軽減	914万円 (854万円)
ア 脱炭素化に向けた取組み	914万円

►CO₂排出量を削減するため、再生可能エネルギー由来の電力調達や上流水利権の活用のほか、継続的に取組みを進めます。

【取組内容】

- 再生可能エネルギー由来の電力調達の取組み 他

○再エネ由来の電力調達量
R7 約780万kWh → R8 約830万kWh

⑤ 効率的な点検と計画的な修繕・更新

111億8,382万円※
(116億9,219万円)

ア 水処理施設等の修繕

27億7,000万円

▶施設の保全を図るため、計画的に修繕を行います。

【取組内容】

- 西長沢浄水場活性炭注入設備の修繕
- 伊勢原浄水場ろ過池の表面洗浄管の修繕 他

イ 水処理施設等の更新・改良

57億1,469万円

▶施設の老朽化に適切に対応するため、計画的に更新・改良に取り組みます。

【取組内容】

- 水運用センターシステムの更新
- 末吉給水地点の追加塩素注入設備の更新
- 西長沢浄水場の受配電設備の更新
- 相模原浄水場淵野辺ポンプの更新 他

ウ 管路の保全・更新

26億9,913万円※

▶既設管路の更新に向け、代替ルートの布設工事を進めます。

【取組内容】

- 内径2000ミリメートル送水管
(相模原・当麻間) の布設
- 内径1350ミリメートル送水管
(上鶴間・下鶴間間) の布設 他

※国の令和7年度補正による前倒し分



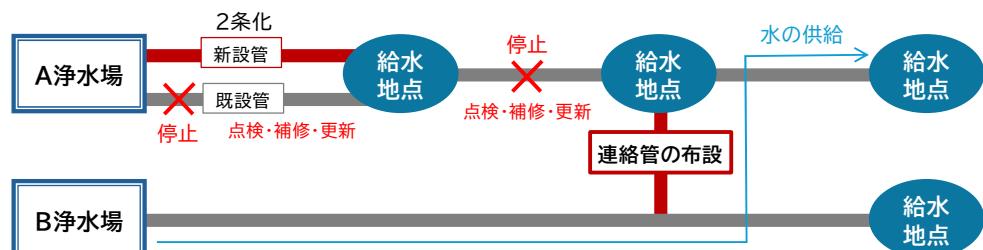
管路更新の施工例

コラム

既設管路の老朽化対策

企業団では、総延長約231kmの導送水管（鋼管約128km、ダクタイル鋳鉄管約103km）について、他団体の事例などを参考に、工法・管路の種類等により、耐用基準を60年、80年、100年と定めており、今後5年間には、耐用基準に達する管路の更新が必要となります。こうした管路の更新にあたっては、水の供給を維持するための代替ルートとなる連絡管等を整備する必要があり、令和7年度から代替ルートの布設工事に着手しています。

代替ルートのイメージ



⑥ 施設の維持管理性の向上

1億4,177万円
(5,900万円)

▶民間の創意工夫や技術力を取り入れ、官民双方の効率化を図りながら、維持管理性の向上を図るため、DBO（デザイン・ビルド・オペレーション）やDBM（デザイン・ビルド・メンテナンス）等の契約手法を活用します。

【取組内容】

- ⑨排水処理施設の整備事業（DBO方式）
相模原浄水場の契約、西長沢浄水場の公告
 - ⑩沈でん池設備の整備事業（DBM方式）
相模原浄水場、伊勢原浄水場、
綾瀬浄水場の公告



排水処理整備事業（西長沢） 排水処理棟と脱水機設備

ヨラム

官民連携手法の採用

(官民連携手法採用の考え方)

重要インフラである水道施設をより効率的に整備・維持していくためには、官民がそれぞれの強みを活かし、双方が切磋琢磨しながら、事業を進めていく必要があります。

DBO・DBMは、各種機器の更新や運転・維持管理業務をまとめ、性能発注の要素を取り入れて民間の創意工夫を發揮させ、事業の確実な実施、維持管理性の向上、ライフサイクルコストの低減等を図るもので。

(事業者の選定方法)

入札参加者には、事業の要求水準を示したうえで、企業団の課題等に対して技術的な解決方法などの提案をもらい、学識経験者の助言も踏まえ、技術提案と価格が優れた事業者を選定します。

(期待する効果)

各事業によって異なりますが、公設公営に対する計画時点のVFM（バリューフォーマネー）は、3%程度を想定しています。

(履行状況の確認)

要求水準や技術提案の履行状況について、モニタリングを行い、確認します。

沈でん池整備事業 (DBM) 沈でん池と機器



浄水処理を維持しながら、
効率的に機器を更新



2 自然災害や多様なリスクへの対応強化の取組み

12億814万円※(8億1,849万円)

自然災害や事故に備えた対策を着実に進めるとともに、組織対応力の強化や関係者との連携強化を図ります。

① 自然災害、事故等の多様なリスクへの対策

12億 814万円※
(8億1,849万円)

ア 地震対策

4億5,765万円※

▶主要施設の耐震化完了に引き続き、能登半島地震の教訓等を踏まえ策定した上下水道耐震化計画に基づき、排水処理施設の耐震補強を計画的に進めます。

【取組内容】

- 相模原浄水場排水返送ポンプ室の耐震補強
- 伊勢原浄水場排水処理施設の耐震設計 他

※国の令和7年度補正による前倒しを含みます。



相模原浄水場排水返送ポンプ室

▶酒匂川系の内径3100mm導水管を内側から補強する内面バンドを設置することによって、耐震性をさらに強化していきます。

コラム

企業団の地震対策

企業団では、「かながわ広域水道ビジョン」に基づき、急所施設の耐震化の取組みを進めており、令和5年度末には、水道水の製造と供給に直接関係する主要施設（浄水施設、ポンプ所、調整池）の耐震化が完了しています。さらに浄水場の施設全体としての強靭化を図るため、能登半島地震の教訓等を踏まえ策定した上下水道耐震化計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、浄水汚泥を処理する排水処理施設の耐震化に重点的に取り組むほか、基幹管路の耐震化を進めています。

イ 浸水対策

6億4,118万円

▶河川氾濫時に取水施設の浸水被害を防止するため、防水壁等の設置を進めます。

【取組内容】

- 飯泉ポンプ場及び社家ポンプ場の防水壁等の設置

ウ 停電対策

▶非常用発電機の老朽化対策に併せ、発電機の運転稼働時間を72時間まで増加させるため、燃料タンクの増設工事を進めます。

【取組内容】

- 社家ポンプ場非常用発電設備と燃料タンクの更新

- 本庁舎非常用発電設備と燃料タンクの更新 他



非常用発電機の例
(ガスタービンと発電機)

エ 漏水対策等

1億113万円

- 全国的に上下水道の漏水事故が相次いでいることや、企業団においても導・送水管の経年化が進んでいることを踏まえ、定期的に実施している管路の巡視点検に加え、伊勢原浄水場系統の送水管から順次、漏水調査を実施します。なお、調査にあたっては新たな技術の活用を検討します。

【取組内容】

○新送水管漏水調査業務委託（その1）他

オ その他リスク対策

818万円

- 昨今のサイバー攻撃によるセキュリティへの脅威を迅速に検出し、被害を最小限にするため、監視体制の強化に取り組みます。

【取組内容】

○サイバーセキュリティ監視体制（SOC）の運用 他

② 非常時における組織対応力の強化、応急復旧における協力体制の構築

- 非常時の対応力を強化するため、大規模な地震や浸水の発生等を想定した、より実践的な訓練を行うとともに、相互応援協定に基づく他水道事業体との合同訓練等を実施します。

3 経営基盤の強化の取組み

1,550万円(1,550万円)

長期的視点に立った財政運営と事業環境の変化に応じた事業運営に努めるとともに、事業推進に必要な人材の確保・育成と創造力・活力のある職場づくりを進めます。

① 長期的な視点に立った財政運営

- 将来の施設整備費の増加を見据えた積立や、国への補助要望活動の推進により財源の確保に取り組みます。また、施設整備費の平準化にも取り組むなど長期的視点に立った財政運営を図ります。

② 事業環境の変化に応じた事業運営

ア 民間との共同研究

- 民間等が有する新技術や創意工夫を取り入れ、運転維持管理の効率化を進めるため、民間会社等との共同研究に取り組みます。

【取組内容】

○監視制御システムを活用したオペレーション業務の支援に関する共同研究 他

イ 業務改善の推進

- 業務効率をより向上させるため、既存業務のスクラップ・集約化・デジタル化等に取り組むとともに、職員の自発的な業務改善を促します。

③ 人材の確保・育成

1,550万円

(1,550万円)

- 水道施設の再構築をはじめ、実施計画に定める取組みを担う職員の育成に向け、職員の能力開発や技術継承を推進するための研修を計画的に実施します。また、業務のデジタル化やセキュリティ向上を推進する職場リーダーの養成を図ります。

※令和8年度予算における主な取組みを示したものであり、計数が一致しない場合があります。

[参考1] 「かながわ広域水道ビジョン」・「実施計画」と予算の関係

「かながわ広域水道ビジョン」は、概ね30年後における企業団の「将来像」と、その実現に向けた「取組みの方向性」を示したものです。

また「実施計画」は、この「取組みの方向性」に基づいて10年後に到達すべき状態を目標として整理したうえで、5年間で取り組む具体的な施策と実施スケジュールを示したものです。

「かながわ広域水道ビジョン」に示す「将来像」の達成に向けて、「実施計画」に示す施策を着実に進めていくため、予算を精査し、費用を計上しています。

<参考> 「かながわ広域水道ビジョン」と予算の関係

【概ね30年後の将来像】

企業団と構成団体水道事業者全体における最適な水道システムの実現に向けて、施設整備の推進と経営基盤の強化により、広域水道としての強みを最大限に発揮している

「概ね30年後の将来像」実現に資する「実施計画」の着実な実施

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

- より安全で効率的な水道システムに向けた施設整備と運用
- 施設の健全性を保つための点検と計画的な修繕・更新

予算の重点配分

II 自然災害や多様なリスクへの対応強化

- 自然災害や事故に備えた対策
- 組織対応力の強化及び関係者との連携強化

III 経営基盤の強化

- 将来を見据えた財政・事業運営
- 事業推進に必要な人材の確保・育成と職場づくり

財源確保

: ビジョンにおける「取組みの方向性（3つの柱）」

: 「実施計画」の実施施策

[参考2] 5事業者の「施設整備計画」について

県内の水道5事業者（神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県内広域水道企業団）は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、自然災害や事故への対応、脱炭素化などの共通の課題に直面しており、その対応が喫緊の課題となっています。

そこで、5事業者は連携して「水道システムの再構築」に取り組んでおり、具体的には、浄水場の統廃合等を行う「水道施設の再構築」、CO₂削減や停電等のリスクを減らすため、上流からの取水を増やし下流からの取水を減らす「上流取水の優先的利用」、災害や工事・事故等の施設停止時にも柔軟に対応できる「取水・浄水の一体的運用」を進めています。

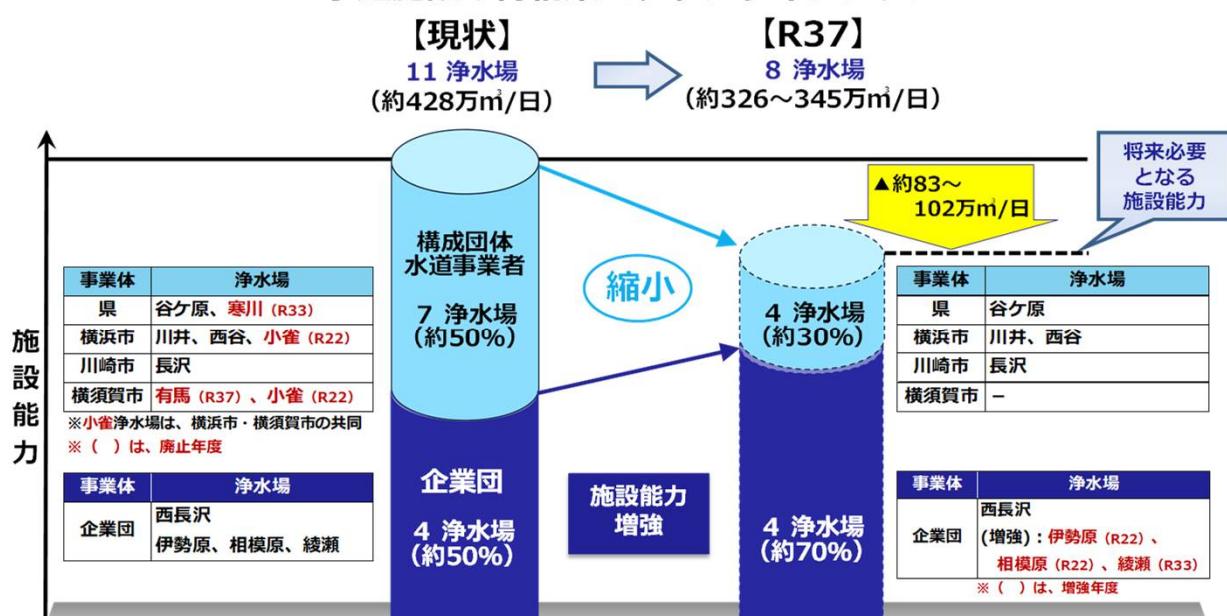
令和6年5月には、5事業者の首長間で水道システムの再構築を計画的に実施していくこと、国への財政支援を求めるなどと内容とした覚書を締結するとともに、水道システムの再構築に必要となる施設整備の内容と費用などをとりまとめた5事業者の「施設整備計画」を策定しました。

今後、5事業者の「施設整備計画」のうち、企業団が担う浄水場の増強や連絡管の整備に係る事業を「実施計画」に反映し、着実に進めていきます。

5事業者の「水道システムの再構築」の概要

取組	取組内容	取組期間
水道施設の再構築	<ul style="list-style-type: none">11浄水場を8浄水場に再編 内、企業団の3浄水場を増強8浄水場体制時に必要な送水管路等の整備	・令和9年度から令和37年度
上流取水の優先的利用	<ul style="list-style-type: none">上流（沼本地点）の未利用水利権の活用宮ヶ瀬ダム開発水を社家地点で利用将来的な上流（沼本地点）の活用 (更なる取水増量)	<ul style="list-style-type: none">令和6年12月から活用開始令和22年度から開始予定新たな方策等の検討を進め、実現に向けて取り組む
取水・浄水の一体的運用	・一体的運用の仕組みの構築（緊急時を含めた水運用状況や中長期的な工事工程の共有等）	・取組を実施中

水道施設の再構築 <ダウンサイ징>



お問合せ先

神奈川県内広域水道企業団

財務課長 深井 電話 045-363-2465(直通) 予算全般に関すること

企画調整課長 酒井 電話 045-363-2542(直通) ビジョン・実施計画に関すること

事業計画課長 織田 電話 045-363-2397(直通) 施設整備全般に関すること